茶屋新田組合だより

組 合長 あ 1 さ 0

名 古 組屋 市 茶屋 長新 田 土 Щ 地 区 田 画 整理 都組 合

照

所

ますますご健勝のこととお慶晴れの候、組合員の皆様方に びお 申 カコ れ L 上げ まて

V 10 て 月ごろに は 平成 23 年度中の指定な 定を目 標 とし て域 いに22模備意

比較増減

4,262.0

△722.5

1,515.0

220.0

 $\triangle 2,791.0$

比較増減

比較増減

300,535

279,334

2,566,658

比較増減

0

変更等のため

△2.483.5 公共用地面積増加のため

保留地単価見直しのため

備考

備考

調整池整備助成金の増

宮田用水決済金立替回

収分を見込んだため

備者

額等のため

1,986,789 保留地単価見直しのため

0.19 事業費の見直しのため

単位:%

単位:千円

単位:千円

まつ年商を向

す。

のい点たは重がなが、終票 は総代会前にも勉強会を実施する予定です。 は総代会前にも勉強会を実施する予定です。 は総代会前にも勉強会を実施する予定です。 ただくか、組合や事務局に直接ご確認され ただくか、組合や事務局に直接です。 ただくか、組合や事務します。たい 生地評価基準等について審議します。たい がよろしいかと思いて。 機地設計基準 がござい 地 12 に直接ご確認されるの方を通じてご確認

1 日 方のご協力をお願 地 が使用できるように 1 11 たし ます な る ょ 施行後の地積

変更前

269,916.0

3,872.5

35,560.0

66,030.0

804.252.5

295,369.0

1,475,000.0

37.73

変更前

変更前

3,837,723

2,989,403

23,924,889

30,752,059

変更前

変更後

274,178.0

3,150.0

37,075.0

66,250.0

801,769.0

292,578.0

1,475,000.0

37.92

変更後

変更後

3,837,723

3,289,938

25,911,678

33,318,717

変更後

279,378

種目

道路

水路

調整池

公園・緑地

宅地

保留地

合計

平均減歩率

区分

補助金

市助成金

保留地処分金

その他

合計

事項

合計

30,752,059

支 出

収 入

平均減歩率

第 4 口 総 代 会を 開 催 ま

L た。

に 9 て、 月 12 第 4 日 $\widehat{\pm}$ 口 総 代会を開 \mathcal{O} 午 前 10 催 し時 まか 55 Ĭ た。 組 合事 可更 務

決されました。総代会にて審議さ り事 賛成多数により原職された事項は、東 原 事 /案どおりず業計画変示

示にが

です 業計画変更の概 (裏面図 面も参照) 愛は次 $_{\circ}$ \mathcal{O} と



行

発 名古屋市茶屋新田 土地区画整理組合 0 は ★主な質疑応答

0 金の中から控除されています。 既存住宅地の下水道整備相当 の計画はそういう考えになってい 金 つ の 斎場用地 の

がある 名古屋市より斎場用地の購不動産鑑定評価額をとり、斎場用地の売却価格につい :あると考えています。1古屋市より斎場用地の 市はもっと高い金額で購入しない 想定価格は 坪 30 購入希望価格の♥ あらためて組⇔ いては、名古屋市 万円ぐら の か 提合市

生活道路として使用している道 路 に 6

みでなく、 でなく、防災上の安全性等を考え、将来を想定すると生活道路として 望まし いと考えました。 \mathcal{O} 7 幅使 員 用 6 D

総代会には、次の総代会には、次の まし ような質問 た。

ては名古屋市が負担すべきと思うが、屋や川原の既存住宅地は下水道整備 画はそういう考えになっているか。 水道整備相当は組合の 負 、 費 こに 担

だ

0

の

幅員をとる必要はないと思う。 m

しの が なさ ħ 組 合

解を得るべきではないのか。

0

地組合の総会の意向に沿って検討します。よう依頼しています。移転については、墓早急に墓地組合の総会を開催していただく 墓地移転に関しては、組合は三町内会に まずは周辺住民の理

るてのは ではないか。。ならないと思う。もっと適した場所があっオン街区の調整池はかなり深く掘らなく

O

して、この計画案が最適と考えました。た方が排水の効率がよいので、総合的に検ります。また、調整池はなるべく下流に設深さを浅くすると面積がその分広く必要と

討けな したり

幅員変更等に伴う事業費増の 18,314 ため 道路築造費 3,379,016 3,397,330 排水計画精査に伴う事業費増 3,463,215 4,530,000 1,066,785 水路築造費 のため 水路を調整池内に取り込んだ 調整池築造費 1,848,400 2,070,874 222,474 ため 公園•緑地整備費 287,385 281,064 $\triangle 6,32$ 道路計画の変更に伴う移転対 △69,000 象物件の変更のため 7,220,300 移転•移設費 7,289,300 水道管を両サイドに埋設する 200,000 箇所が増加したため 上水直新設費 1,030,000 1,230,000 特殊工法で整備する必要があ 下水道新設費 2,268,000 2,304,160 36,160 るため ガス管を両サイドに埋設する ガス新設費 825,100 963,000 137,900 箇所が増加したため 事務所建設費 50,000 46,990 $\triangle 3,010$ 整地費 3,683,000 4,044,812 361,812 整地面積が増加したため 宮田用水決済金立替分を計 工事雑費 897,000 1,304,146 上したため 3,314,053 3,448,581 134,528 監理監督費が増加したため 調査設計費 2,000 損失補償費 2,000 1,622,135 借入金利子 1,693,025 △70,890 事務費 722,565 853,325 130,760

33,318,717

2,566,658

O 方法 で意見をすればいいのか。語画に意見がある場合、い く どのような

その際に意見書を提出することができま覧し、関係者の意見を聞く手続をするのはす。名古屋市は認可するにあたって、案代会の議決後、名古屋市へ認可申請を行 覧し、関係者の意見を聞く手続をするす。名古屋市は認可するにあたって、大代会の議決後、名古屋市へ認可申請を

でをい、縦ま

